

ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス

「レディースクラブ」会員規約

第1条 プログラムの名称

本プログラムの名称は、「ウォーターマークホテルレディースクラブ」とします。

第2条 プログラムの定義

レディースクラブとは、株式会社ウォーターマークホテル長崎（以下「当社」という）が運営するウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス（以下「ホテル」という）の利用に際し、当社が会員の皆様に対して特典付与や料金割引などの各種サービスを提供する会員制プログラムです。

第3条 会員の定義

レディースクラブ会員（以下「会員」という）とは、本規約を承認の上、当社が指定する方法により入会を申し込み、当社がそれを承認した個人をいいます。

第4条 会員資格

本プログラムには、入会時満 20 歳以上の女性に限りご入会いただけます。会員にはレディースクラブ会員証（以下「会員証」という）を発行いたします。

第5条 会員資格の喪失・取消

下記のいずれかに該当する方は、本プログラムへの入会をお断りします。また、入会後に判明した場合には、会員に事前に通知、催告することなく会員資格を取り消します。

- 1) 入会時における申告の際、または特典・サービス利用の際に虚偽の申告があった場合。
- 2) ホテルでの代金支払遅延等の金銭トラブルがあった場合。
- 3) 会員に発行する会員証を不正に使用した場合。
- 4) その他当社が不適格と判断する行為があった場合。
- 5) 暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係団体関係者（併せて以下「反社会的勢力」）、または反社会的勢力と密接な交友関係にある者。

第6条 会員の退会

退会を希望する場合には、会員ご本人様が事務局宛てに申し出ることにより退会となります。尚、会員ご本人様が亡くなられた場合には、ご家族またはご親族の方からの通知により退会を受け付けます。

年会費につきましては返金いたしかねます。

第7条 入会金・年会費・更新・講習費

入会金は無料、年会費は税込 1,000 円を徴収させていただきます。

また、会員資格年次更新の際は次年度年会費税込 1,000 円を徴収させていただきます。

カルチャースクールにおける参加費につきましては、参加者負担の上ご参加頂けます。

第8条 特典・サービスの提供

会員が特典およびサービスを受ける際は、以下の点に留意してください。

- 1) 会員が特典・サービスを受ける際は、ホテルスタッフに必ず会員証を提示してください。尚、会員証はご本人様のみが利用できます。
- 2) ご利用代金の精算は現金またはクレジットカードにて承ります。会員証を担保とした売掛は一切できません。

第9条 個人情報の取扱い

1. 情報の管理

会員からお預かりした個人情報は、当社が定めるプライバシーポリシーに則り、厳重な管理体制で保護し、適切に取り扱います。

2. 情報の利用

当社が本プログラムで収集した個人情報は、以下の目的で使用いたします。

- 1) 当社の各種ご優待、商品案内およびイベント情報等を会員へ提供するため。
- 2) 会員等の利用動向調査および新商品開発のため。

3. 情報の第三者提供

当社は予め本人の同意がある場合や、法令等により要請された場合を除き、個人情報を第三者へ開示いたしません。

第10条 プログラムの運営

本プログラムは、株式会社ウォーターマークホテル長崎 レディースクラブ事務局（〒859-3243 長崎県佐世保市ハウステンボス町 7-9 TEL 0956-27-0505（代表））が運営いたします。